

令和2年（2020年）8月18日

堺市・大阪狭山市広域消防運営計画を策定しました

本市から堺市への消防事務の委託については、令和元年8月から堺市・大阪狭山市消防広域化協議会を設置し、広域化後における消防の運営に関する協議を行ってきました。

このたび、堺市・大阪狭山市広域消防運営計画を策定しましたので、次のとおりお知らせします。

1. 計画名

堺市・大阪狭山市広域消防運営計画

2. 内容

- (1) はじめに
- (2) 第1章 現状と課題
- (3) 第2章 消防広域化の効果
- (4) 第3章 広域化後の円滑な運営の確保に関する事項
- (5) 関係資料

問い合わせ 消防本部総務グループ（担当／尾崎・中田） ☎072-366-0059、FAX072-366-7666